



令和7年度 岡山市の特別支援教育に関する 就学について

岡山市教育委員会事務局学校教育部
教育支援課

Chapter 3

手続きと必要書類



手続きと必要書類

- 1 就学相談のスケジュール
- 2 特別支援学校の手続きと必要書類
- 3 特別支援学級の手続きと必要書類
- 4 通級指導教室の手続きと必要書類
- 5 留意点

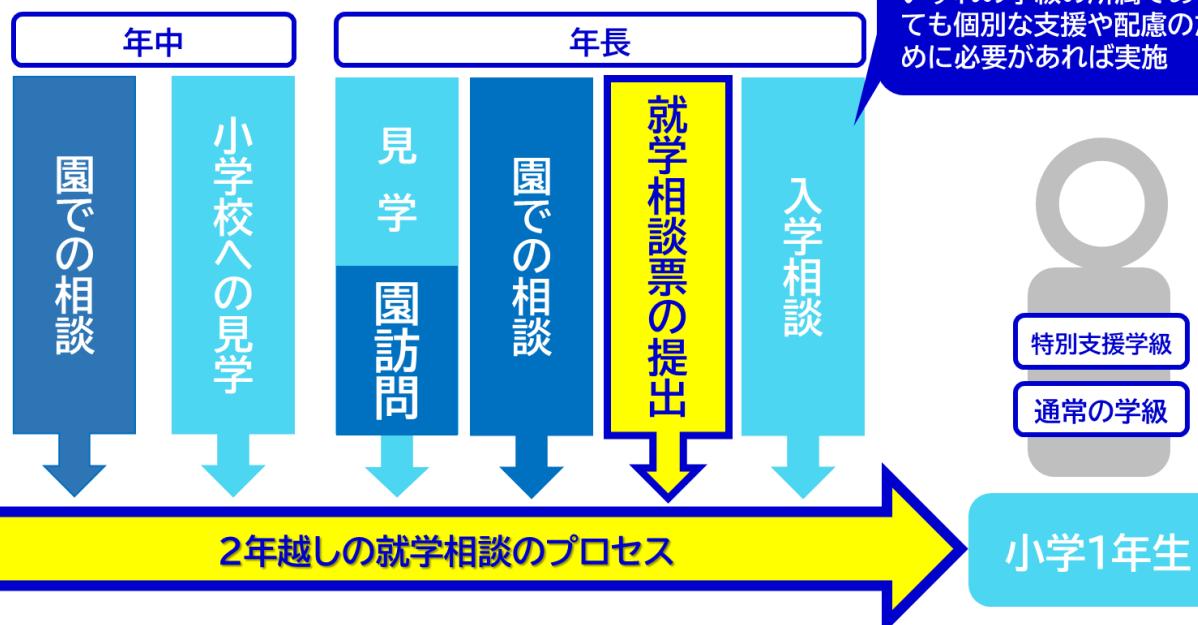


令和7年度 岡山市の特別支援教育に関する就学について

1 就学相談のスケジュール

岡山市では、就学の2年前から、「多様な学びの場」から、「個別の教育的ニーズに最も的確に応えることができる学びの場」を考えることを進める。

<2年越しの就学相談の例>



岡山市における就学相談スケジュール			
時期	特別支援学校	特別支援学級	通級指導教室
就学希望年度	★就学にあたり、発達について心配がある場合は園や就学予定の小学校・中学校・義務教育学校へ相談する。 ★特別支援教育に限らず、早めの情報収集を。	★就学予定の学校や通級指導教室設置校等を見学したり、教諭相談を受けたりする。	
就学希望年度～月頃	★校舎公開、オープンスクール等を活用して、就学予定の学校や通級指導教室設置校等を見学したり、教諭相談を受けたりする。 ★必要に応じて医療機関を受診したり、発達検査を受けたりする。 ※特別支援学校、特別支援学級、情緒通級指導教室を希望する場合は、発達検査の結果（有効期間あり）、診断書等が必要になる。	★校舎公開で早めの情報収集を。	
5月ごろ	★YouTube動画「岡山市の特別支援教育に関する就学についての資料」を視聴するなどして、岡山市の特別支援教育について、手続きや必要なことについての確認する。	★YouTube動画「岡山市の特別支援教育に関する就学についての資料」を視聴するなどして、岡山市の特別支援教育について、手続きや必要なことについての確認する。	★YouTube動画「岡山市の特別支援教育に関する就学についての資料」を視聴するなどして、岡山市の特別支援教育について、手続きや必要なことについての確認する。
6月	★就学を希望する特別支援学校で、教諭相談を受けて、就学についての希望を伝える。	★就学予定校（居住学区の学校）で教諭相談を受けて、就学についての希望を伝える。	★就学予定校（居住学区の学校）で教諭相談を受けて、通級の学級での支援や配慮について相談する。
7月	★在籍校、就学予定校（通級指導教室設置校）や医療機関等と具体的に相談を進め、就学の希望を決定する。	★在籍校が就学についての検討委員会を行う。 ★在籍校と相談しながら、在籍校間に「就学相談票」を作成してもらう。	★就学予定校への見学や相談などを進めていく。
8月	就学相談票の提出	就学相談票は、現在の子どもの様子を参考したり、聞き取ったりする。	
9月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催 【市教委】：岡山市就学に関する会議の開催	★就学相談票が提出されたら、在籍校間に「就学相談票」を作成してもらう。	
10月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催 【市教委】：岡山市就学に関する会議の開催 【市教委】：新中学生一年生の受診（本人、保護者） ※10～11月は居住学区の学校で受診する。	★在籍校が就学相談票等の就学資料を提出する。 「就学相談票」経由先：在籍校 → 居住学区学校（→就学予定校（通級指導教室設置校））→市教委員会 10月1日 市教委への到着締め切り（必着）	
11月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催 【市教委】：岡山市就学に関する会議の開催	【市教委】：新中学生一年生の受診（本人、保護者） ※10～11月は居住学区の学校で受診する。	
1月末	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	就学相談票が提出されたら、在籍校間に「就学相談票」を作成してもらう。	就学予定校と通常の学級での支援や環境づくりについての相談などを進めていく。
2月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	市教委から在籍校間に「就学相談票」が送付される。	★就学予定校と通常の学級での支援や環境づくりについての相談などを進めていく。
3月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	★新中学生一年生の通知内容については、保護者が令和8年1月26日（月）～30日（金）までの間に就学予定校に、個別に問い合わせる。 注：新中学生一年生の審議結果については、在籍校（小学校）が連絡する。	★「合理的配慮」の検討が必要な場合には、校内委員会などを通じて学校と保護者が合意を形成していく。
4月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	市教委から在籍校間に「就学相談票」が送付される。	
5月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	★新小学一年生の通知内容については、保護者が令和8年3月9日（月）～13日（金）までの間に就学予定校に、個別に問い合わせる。 注：新小学一年生の審議結果については、在籍校（小学校）が連絡する。	
6月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	在籍校は、「就学支援シート」や「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成したり、整理したりする。 ★スマートな支援が行われるようになります。	
7月	【市教委】：岡山市子どもの就学にかかる意見聴取の会の開催	○就学や特別支援教育に関する相談	
		岡山市教育委員会事務局学校教育部教育支援課 （086）803-1592	

【別添資料】

「岡山市における就学相談スケジュール」も参照。

2 特別支援学校の手続きと必要書類

必要書類は障害種別で異なる。

視覚障害、聴覚障害

- 必須①** 発達検査の結果（写）
- 必須②** 障害の状態がわかる診断書（写）
- 必須③** 該当の障害の数値的なデータの証明ができるもの（写）

肢体不自由、病弱・身体虚弱

- 必須①** 発達検査の結果（写）
- 必須②** 障害の状態がわかる診断書（写）
- 所持している場合のみ
 - ・身体障害者手帳（写）
 - ・療育手帳（写）

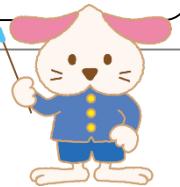
知的障害

- 必須①** 発達検査の結果（写）
- 所持している場合のみ
 - ・療育手帳（写）と取得時もしくは再判定時の判定書

重要

必要書類は、保護者が準備して、在籍校園に提出する。

発達検査の有効期間に留意する。



3 特別支援学級の手続きと必要書類

必要書類は障害種別で異なる。

弱視特別支援学級、難聴特別支援学級

- 必須①** 発達検査の結果（写）
- 必須②** 障害の状態がわかる診断書（写）
- 必須③** 該当の障害の数値的なデータの証明ができるもの（写）

自閉症・情緒障害特別支援学級

- 必須①** 発達検査の結果（写）
- 必須②** 障害の状態がわかる診断書（写）

知的障害特別支援学級

- 必須①** 発達検査の結果（写）
○所持している場合のみ
 - 療育手帳（写）と取得時もしくは再判定時の判定書

重要

必要書類は、保護者が準備して、在籍校園に提出する。

発達検査の有効期間に留意する。



4 通級指導教室の手続きと必要書類

必要書類は障害種別で異なる。

言語障害通級指導教室

○所持している場合のみ

- ・発達検査の結果（写）
- ・障害の状態がわかる診断書（写）

情緒障害通級指導教室

必須① 発達検査の結果（写）

必須② 障害の状態がわかる診断書（写）

聴覚障害通級指導教室

必須① 障害の状態がわかる診断書（写）

重要

必要書類は、保護者が準備して、在籍校園に提出する。

発達検査の有効期間に留意する。



5 留意点

発達検査の結果（写）について

岡山市では発達検査の有効期間を下記の通り定めている。有効期間内の物を提出する。

就学前

全IQ(FIQ)90未満の場合

【有効期間】

「5歳の誕生日以降のもの、またはおおむね1年以内のもの」

- 4月～9月生まれ → 5歳の誕生日以降の検査が有効
- 10月～3月生まれ → 10月以降の検査が有効(＝おおむね1年以内)

全IQ(FIQ)90以上の場合

【有効期間】

「おおむね2年以内のもの」

就学後の転籍

【有効期間】

「おおむね2年以内のもの」



5 留意点

- ・発達検査には検査結果以外に以下の事項が記載されていることが必要。

【必要事項】 検査結果（数値等）
 検査名 検査日 検査機関名 医師名 その他（検査の情報）

- ・診断書に、必要事項が記載され、有効期間内の発達検査の結果の記入がある場合は、検査結果として兼ねることができるので、重複しての、発達検査の結果は提出不要。

障害の状態や病気の状態がわかる診断書（写）について

- ・ディ・サービスへの意見書、相談支援ファイル「りんくる」の検査結果を転記したページのコピー等、検査結果を転記したものは添付書類とは認められないで注意。